

ビジネスプロパティ（企業財産総合保険） 特殊包括契約（商品・製品等の補償）のご案内

2023年01月30日

このご案内は「特殊包括契約/商品・製品用」です。

目次

1. 企業財産総合保険（特殊包括） / 商品・製品用の特長
2. 自動補償（在庫変動）
3. 補償内容
4. 合理的な保険設計

1. 企業財産総合保険（特殊包括）/商品・製品用の特長

概要

- 火災保険を契約する場合は、保険期間を通じて一定の保険金額を設定することが一般的です。
- しかし、絶えず在庫価額が変動する商品・製品等^(注)を保険の対象とする場合は、設定された保険金額が在庫価額に対して過大または過少な状態になってしまうため、**保険料を余分にお支払いいただくケースや、罹（り）災時に十分な保険金の支払いを受けられないケース**が生じます。
- 企業財産総合保険（特殊包括方式）は、**最近1年間の在庫実績により算出した保険料で、在庫変動があっても実際の価額を過不足なく補償**します。

(注) 保険の対象は、屋内商品・製品等および屋外商品・製品等となります。

在庫変動の通知不要

在庫の変動を都度通知いただく必要はありません。契約更改の都度、最近1年間の平均在庫価額を通知いただきます。

変動する在庫に対応した自動補償

保険期間中に在庫が変動した際も、ご契約時に定めた協定保険価額が自動的に修正されるため、在庫高が増加した場合でも付保もれなく補償されます。ただし、お支払いする保険金の額はご契約時に定めた支払限度額が限度となります。

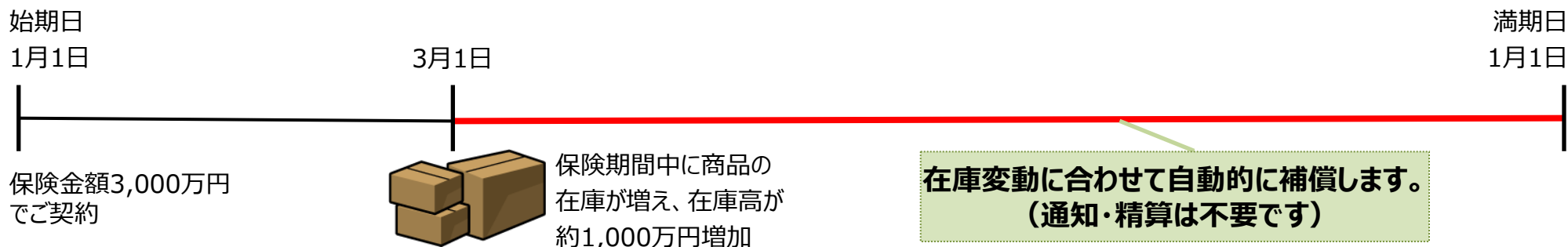
実績に応じた保険料負担（保険料の精算不要）

最近1年間の平均在庫価額に応じた保険料となることから、精算を行う必要がなく、実績に応じた保険料負担となります。

※保険契約が長期契約の場合は、始期応当日ごとに協定保険価額を見直し、将来部分の保険料を再計算して、差額を精算します。ただし、「商品・製品等不精算方式特約」を付帯することにより、始期応当日ごとの協定保険価額の見直し・精算が不要となります（詳細はP.4をご参照ください）。

2. 自動補償 商品・製品等の在庫変動（1年契約）

商品・製品等の在庫が変動した場合の例（1年契約）



屋内商品・製品等、屋外商品・製品等の自動補償

自動補償の対象	保険期間中に在庫高が変動した際も、ご契約時に定めた協定保険価額（注1）が自動的に修正されるため、 <u>在庫高が増加した場合でも付保もれなく補償されます</u> （注2）。
自動補償の期間	保険期間の中途において商品・製品等の在庫が変動した日から保険期間終了時まで
自動補償の通知	不要
自動補償の精算	不要

（注1）

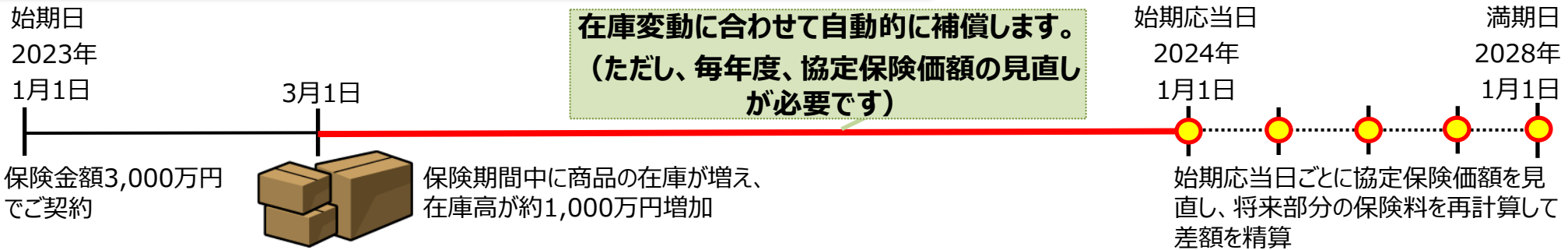
契約手続き時にお客さまから申告いただく、把握可能な最近1年間の平均在庫価額をもとに弊社との間で協定した保険価額をいいます。

（注2）

お支払いする保険金の額はご契約時に定めた支払限度額が限度となります。

2. 自動補償 商品・製品等の在庫変動（長期契約）

商品・製品等の在庫が変動した場合の例（5年長期契約）



屋内商品・製品等、屋外商品・製品等の自動補償

自動補償の対象	保険期間中に在庫高が変動した際も、ご契約時に定めた協定保険価額（注1）が自動的に修正されるため、 <u>在庫高が増加した場合でも付保もれなく補償されます</u> （注2）。
自動補償の期間	保険期間の中途において商品・製品等の在庫が変動した日から、その日の属する保険年度が終了する日まで
自動補償の通知	不要
自動補償の精算	不要
協定保険価額の見直し	最近1年間の平均在庫価額をもとに、毎年度、協定保険価額を見直し、将来部分の保険料を再計算して差額を精算します。（保険期間終了後の確認・精算はありません。）

「商品・製品等不精算方式特約」を付帯すると、協定保険価額の見直し・精算が不要となります！是非ご確認ください！

（注1）
契約手続き時にお客さまから申告いただく、把握可能な最近1年間の平均在庫価額をもとに弊社との間で協定した保険価額をいいます。
（注2）
お支払いする保険金の額はご契約時に定めた支払限度額が限度となります。

3. 補償内容① 選べる補償（損害保険金）

選べる補償で自由に保険を設計できます。

◎：基本補償 ○：選べる補償

補償の対象となる事故（特約等）		補償の選択	
損害 保険 金	① 火災、落雷、破裂・爆発	◎	
	② 風災、雹（ひょう）災、雪災危険補償特約	○	
	③ 水災危険補償特約	○ * 右記より いずれかを選択	浸水条件無・実損払
			浸水条件有・実損払
			浸水条件有・定率払
④ 盗難・水濡れ等危険補償特約 ・盗難（注）・水濡れ・物体の衝突等 ・騒擾（じょう）等	○		
⑤ 破損・汚損等危険補償特約	○		

（注）商品・製品等の盗難は、「商品・製品等盗難危険補償特約」を付帯することにより補償されます。

3. 補償内容② 選べる補償（費用保険金等）

選べる補償で自由に保険を設計できます。

◎：基本補償 ○：選べる補償

補償の対象となる事故（特約等）		補償の選択	
費用 保険 金等	⑥ 臨時費用補償特約	○	10%払
		* 右記より いずれかを選択	30%払
	⑦ 残存物取片づけ費用補償特約		○
	⑧ 修理付帯費用補償特約		○
	⑨ 失火見舞費用補償特約		○
	⑩ 地震火災費用補償特約	○	300万円限度型
		* 右記より いずれかを選択	2,000万円限度型
	⑪ 損害防止費用		◎
⑫ 安定化処置費用補償特約		◎	

3. 補償内容③ 主な特約（オプション等）

ニーズに合わせて様々な特約を設定できます。

（詳しい内容につきましては各特約をご覧ください。）

● 各補償危険において補償範囲を変更する特約

特約		各補償危険における補償範囲等	
水災危険補償特約	浸水条件無・実損払	損害の状況にかかわらず、実際の損害額をお支払いします。	↑ 補償・保険料 〈大〉 ↓ 補償・保険料 〈小〉
	浸水条件有・実損払	損害の状況に応じて、実際の損害額をお支払いします。	
	浸水条件有・定率払	損害の状況に応じて、あらかじめ決められた割合の保険金をお支払いします。	
電氣的・機械的 事故補償特約	包括型	全ての機械、機械設備・装置等が保険の対象となります。	↑ 補償・保険料 〈大〉 ↓ 補償・保険料 〈小〉
	限定型	あらかじめ決められた範囲内の機械、機械設備・装置等が保険の対象となります。	

3. 補償内容③ 主な特約（オプション等）

ニーズに合わせて様々な特約を設定できます。

（詳しい内容につきましては各特約をご覧ください。）

● 補償内容を追加する特約

特約		概要		
商品・製品等盗難危険補償特約		「盗難・水濡れ等危険補償特約」では補償されない、商品・製品等の盗難危険を補償する特約です。		
商品・製品等輸送危険補償特約		商品・製品等の輸送危険を補償する特約です。		
借家人賠償責任・修理費用補償特約	総合	<p>（借家人賠償責任）</p> <p>テナント建物入居者等が、不測かつ突発的な事故により借用戶室に損害を与えてしまった場合の建物オーナーに対する賠償責任を補償します。</p>	<p>（修理費用）</p> <p>不測かつ突発的な事故により、借用戶室に損害が生じ、賃貸借契約に基づいて自己の費用で修理した場合の修理費用を補償します。</p>	補償・保険料〈大〉
	火災等限定	<p>（借家人賠償責任）</p> <p>テナント建物入居者等が、火災、破裂または爆発により、借用戶室に損害を与えてしまった場合の建物オーナーに対する賠償責任を補償します。</p>	<p>（修理費用）</p> <p>火災、落雷、破裂または爆発等により、借用戶室に損害が生じ、賃貸借契約に基づいて自己の費用で修理した場合の修理費用を補償します。</p>	補償・保険料〈小〉

4. 合理的な保険設計 支払限度額と免責金額

リスク実態に合わせて、補償の内容ごとに支払限度額・免責金額を設定することで、必要な補償の確保や、保険料の削減が可能です。

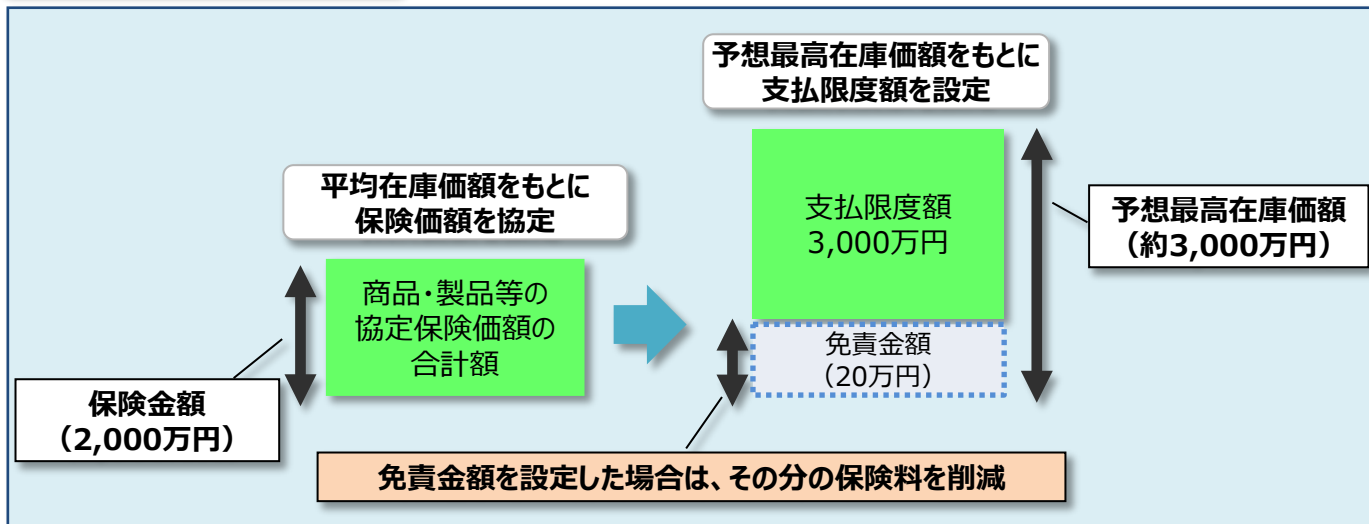
支払限度額の設定

1事故あたりの支払限度額について、予想最高在庫価額をもとに設定します。

免責金額の設定

1事故あたりの免責金額を設定することで、軽微な損害を補償対象外とします。

設定例



損害保険金^(注)は、損害の額から免責金額を差し引いた額を、支払限度額を限度にお支払いします。

(注) 一部の特約は、損害保険金の計算方法が異なる場合があります。詳細は普通保険約款・特約をご参照ください。

お支払い例

- 協定保険価額 : 2,000万円
- 支払限度額 : 3,000万円
- 1,500万円の損害があった場合 (免責金額20万円の場合)

* 協定保険価額は自動的に修正

1,500万円 < 支払限度額3,000万円
1,500万円から免責金額の20万円を差し引き、
1,480万円をお支払いします。

* 損害保険金算出の概要を表示したものです。
詳細は、普通保険約款および特約の規定によります。

お問い合わせ先

取扱代理店 あおば総合保険株式会社

(所在地) 千葉県千葉市中央区青葉町1234-18

(TEL) 043-208-1635

(FAX) 043-301-3954

yotuba@aobanomori-hoken.com

この企画書はビジネスプロパティ（企業財産総合保険）のごく簡単な説明を記載したものです。保険金をお支払いできない場合、保険金の支払条件、支払限度額、その他この保険の詳細につきましては、日新火災ホームページ（<https://www.nisshinfire.co.jp/>）に掲載しているビジネスプロパティパンフレットをご参照いただくか、取扱代理店または弊社へお問い合わせください。

KY653C 2022.9（新）